

**兵庫県教育委員会ホームページ（トップページ）
リニューアル業務に係る公募型プロポーザル募集要項**

1 趣旨

兵庫県教育委員会のホームページは、平成17年度にHTMLのプログラムを用いた現行方式にリニューアルを行ったが、カテゴリ分類やリンク・ナビゲーション等が適切に管理されていないことから、トップページ及びトップページに付随するページの改修を行うこととする。

また、閲覧者のニーズやアクセシビリティへの対応、スマートフォンやタブレットでの閲覧にも対応した利便性の向上も図る。

については、閲覧者の利便性向上及びデザインの見直しを図るため、兵庫県教育委員会ホームページ（トップページ）リニューアル業務（以下「業務」という。）に係る提案を広く募集するため、公募型プロポーザルを実施する。

2 公募型プロポーザルの概要

（1）名称

兵庫県教育委員会ホームページ（トップページ）リニューアル業務に係る公募型プロポーザル

（2）募集内容

次に掲げる事項についての企画提案

ア マルチデバイス対応に係る事項

イ トップページ及び記者発表ページのCMS導入及び適切なデザインの提案に係る事項

ウ 第2階層以降の特定ページに係る事項

エ その他、特筆すべき事項等

（3）主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県教育委員会

イ 事務局

兵庫県教育委員会事務局総務課 企画広報班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話（078）362-9160 FAX（078）362-4283

3 提案参加者の資格に関する事項

提案参加者は、次の事項の全てに該当する者とする（グループを構成して提案を行う場合、グループを代表する者を「代表企業」、その他の者を「グループ構成企業」という。）。

- (1) 代表企業（単独企業を含む。以下同じ。）が平成 30・31 年度兵庫県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の日までの間に、県から指名停止の処置を受けていない者であること。
- (4) 会社法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本プロポーザルの調達に参加していないこと。

4 応募手続

(1) 募集要項の配布

ア 配布方法

募集要項は、教育委員会事務局総務課において配布する。

イ 配布期間

令和元年 12 月 26 日(木)から令和 2 年 1 月 8 日(水)まで(12 月 28 日(土)～1 月 5 日(日)を除く。)の午前 10 時から午後 5 時まで。

(2) 参加資格審査申請の受付

ア 参加資格審査の内容

前記 3 について審査する。

イ 提出書類（各 1 部）

(ア) 参加資格申請書（様式 1）

(イ) 会社概要（様式 2）

(ウ) 物品関係入札参加資格審査結果通知書（写）

(エ) 委任状（様式 3）・・・受任者を選定した場合のみ提出

(オ) グループ構成表明書（様式 4）・・・グループを構成して提案を行う場合のみ提出

(カ) 業務分担予定表（様式 5）・・・グループを構成して提案を行う場合のみ提出

・委任状について、委任しない項目がある場合は、適宜削除すること。

- ・グループを構成して提案を行う場合は、各社分の会社概要（様式 2）を提出すること。
- ・提出した書類について、事務局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じること。

ウ 受付方法

事務局あてに郵送、信書便（以下、「郵送等」という。）、又は持参によること。なお、郵送等の場合は書留あるいは書留に準ずるものが望ましい。

エ 受付期間

令和元年 12 月 26 日（木）から令和 2 年 1 月 8 日（水）まで（12 月 28 日（土）～1 月 5 日（日）を除く。）の午前 10 時から午後 5 時まで。
 なお、郵送等による場合は、令和 2 年 1 月 8 日（水）午後 5 時必着とする。

（3）応募図書の受付

ア 受付方法

事務局あてに郵送等又は持参によること。

イ 受付期間

令和元年 12 月 26 日（木）から令和 2 年 1 月 15 日（水）までの午前 10 時から午後 5 時まで
 なお、郵送等による場合は、令和 2 年 1 月 15 日（水）午後 5 時必着とする。

ウ 辞退

参加表明書提出者（様式 2）が、応募図書の提出を辞退する場合は、「応募辞退届」（様式 10）を前述のア及びイの方法により提出すること。

5 応募図書

（1）応募図書の種類

ア 応募申込書

イ ホームページコンテンツシステム概要

ウ 企画提案書

県教育委員会ホームページの各デザイン案

①トップページ、②記者発表ページ、③特定ページ

※①・②については、パソコン閲覧用とスマートフォン閲覧用の各 2 種類用意すること。

デザイン案説明書（特長、作成意図等を記載）

- エ 委託業務担当予定者の経歴等
- オ 委託業務に係る見積書
- (2) 応募図書の形式及び内容
 - 別紙のとおり
- (3) 留意事項
 - ア 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。
 - イ 応募図書は、非公開とする。
 - ウ 応募図書は、返却しない。

6 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 当選者の選考、決定及び通知の方法

- (1) 選考方法
 - ア 提出された応募図書を主催者が設置する審査委員会で審査し、業務を委託する者を選定する。
 - イ 審査内容の評価項目及び配点は、全体を 100 点として体制が 20 点、技術が 70 点、価格が 10 点とする。
 - ウ 必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出依頼、ヒアリング等を行うことがある。
- (2) 発表方法
 - 審査の結果は、応募者全員に対し、文書で通知する。
- (3) 提案上限額
 - 総額 960 千円（消費税及び地方消費税を含む）。
 - ※上限額には、契約開始までにかかるシステム開発費用、諸経費、租税公課費等を含む。
 - ※提案内容にかかわらず、提案上限額を超える企画提案は受け付けない。
 - また、当該金額は、予定価格を示すものではない。

8 当選後の取扱い

当選者は、業務に係る業者予定者となる。

9 契約等の事項

- (1) 契約手続き
 - 別添の仕様書を基に、兵庫県教育委員会と当選者の両方で協議の上、委託仕様書を作成し、契約を令和 2 年 1 月下旬以降に締結する。

(2) 機密保持

当選者は本契約により受託した業務に関して知り得た秘密を、第三者に開示・公表・配布しないものとする。

(3) 再委託

当選者の再委託は原則として禁止する。ただし、兵庫県教育委員会の承諾を得た場合はこの限りではない。

(4) 監査等

当選者の本事業に関する作業場所において、任意の時期に兵庫県教育委員会またはその委任を受けたものが立ち入り、監査を行うことができるものとし、当選者はそれに必要な協力を無償で行うものとする。

(5) 契約終了時の業務の引継ぎ、移行支援

県教育委員会と当選者との契約が終了または解除された場合、兵庫県教育委員会が継続して本事業を遂行できるよう必要な措置を講じるか、又は第三者に移行する作業を支援するものとし、県教育委員会の指示に従いデータ抽出やドキュメントの提供を行うこと。

10 その他

- (1) この募集要項及び仕様書等の内容についての質問は、所定の質疑応答用紙（様式6）を使用して、電子メールにより行うこと。質問の受付期間は、令和元年12月26日(木)～令和2年1月10日(金)までとする。

（宛先：kyouisoumuka@pref.hyogo.lg.jp 件名：「県教委ホームページリニューアル公募型プロポーザル質問」を先頭に入れる。）

- (2) 提案に参加する資格のない者及び参加資格審査において虚偽の申請を行った者が提案したときは、その提案を無効とする。また、県から参加資格を認められた者であっても、最優秀の企画提案を行った者を決定した時点において本募集要項に掲げる参加資格のないものであることが判明した場合も、同様とする。
- (3) 当選者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること。
- (4) 年度を通じて委託業務に問題がなく、次年度以降も引き続きホームページの改修を行う場合は、次年度以降の契約を更新する場合がある。

11 資料一覧

様式1	企画提案コンペ参加資格申請書
様式2	会社概要
様式3	委任状
様式4	グループ構成表明書
様式5	業務分担予定表
様式6	質疑応答用紙
様式7	応募申込書
様式8	ホームページコンテンツシステム概要
様式9	委託業務担当予定者の経歴等
様式10	応募辞退届

この募集要項（別添の資料を含む。）は、無断で複製しないこと。